

平成27年2月20日(金)
【照会先】代表03(5253)1111
老健局高齢者支援課
(担当・内線) 課長補佐 愛甲健(内線 3970)
(直通電話) 03(3595)2888
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
(担当・内線) 課長補佐 落合克彦(内線 3033)
(直通電話) 03(3595)2528

報道関係者 各位

福島県相双地域等への介護職員等の応援事業の期間延長について

東京電力福島第一原子力発電所事故による、福島県相双地域等における特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設並びに障害者支援施設等の職員不足の問題に対応するために、平成24年6月4日付け事務連絡「福島県相双地域等への介護職員等の応援について(協力依頼)」に基づき、介護職員等の応援事業を実施しております。

この事業による応援期間は平成27年3月31日までとなっているところですが、福島県相双地域において、依然として複数の施設で介護職員等が不足している状況にあることに加え、自治体等からも応援事業の継続(応援期間等の延長)の要請があること等から、下記のとおり応援事業を継続することとしたのでお知らせいたします。

(参考) 受入希望施設(平成26年度:7施設 → 平成27年度:4施設)

記

募集期間及び応援期間の延長

今後の職員不足状況を踏まえて対応するため、次のとおり募集期間を区切り実施する。

募 集 期 間		応 援 期 間
開 始 日	締 切 日	
27. 3. 1	27. 3. 31	27. 4. 1～27. 6. 30
27. 5. 1	27. 5. 15	27. 7. 1～27. 9. 30
27. 8. 1	27. 8. 15	27. 10. 1～27. 12. 31
27. 11. 1	27. 11. 15	28. 1. 1～28. 3. 31

(参考) この事業の詳細

福島県社会福祉協議会HP <http://www.fukushimakenshakyō.or.jp>